

— はるな生協の現況 —

(2021年5月26日現在)

組合員数 20,472人
出資総額 407,343,179円
一人平均出資額 19,898円

組合員のみな様へ。氏名、住所変更をされた方は、組合員活動部までご連絡ください。

電話 027(323)2762

緑十字

ISO9001認証取得

はるな生活協同組合

高崎市上中居町1461-1

電話 027 (388) 0011

(毎月10日発行) 1部10円

発行人 鈴木 隆

6月号



高崎中央病院

リモート面会

高崎中央病院では、タブレット端末を使ったりリモート面会を行っています。現在は、病室に感染を持ち込まない為に面会を中止しています。しかし

コロナ禍が続き、家族や療養者の不安な気持ちに応えようと安全な面会方法としてリモート面会を設けました。事前予約が必要です。家族の人数と時間も決まっています。ご希望の方は、高崎中央病院入院棟にご連絡下さい。

詳しい資料は、病院内の掲示、または受付でお声かけ下さい。

安心安全の医療・介護を守る

新型コロナウイルス感染症の拡大から1年半が経とうとしています。

はるな生協の事業所では、地域の医療介護を守るため感染予防対策による患者・利用者の安全、自治体の要請に応え、発熱外来や帰国者接触者外来、医療従事者及び高齢者のワクチン接種を行っています。

感染対策更に

はるな生協 歯科診療所

はるな生協歯科診療所では、歯科治療での感染対策として医師、衛生士のマスク、グローブの装着はもちろん、治療ユニット周囲の触れる可能性のある機材を、その都度刷掃又は廃棄できるカバーを使用しています。治療時に発生する飛沫の吸引は口腔外バキューム

高齢者住宅 虹の家

ガラス越しの面会

高齢者住宅虹の家では、群馬県の警戒度状況

に応じて外出や家族との面会に案内を行っています。



換気とマスク着用でレクリエーションを行う



を使用、フェイスシールド着用も行っていきます。昼食時の感染対策として、シールドの設置を行いました。

痛みや腫れをがまんすることなく医療機関を訪れて下さい。

介護施設で感染が広がるニュースが多い中、一目でも顔を合わせて話したいとの要望に応え、警戒度が3以下の場合にはガラス越しの面会を行います。職員の感染予防対策は検温、体調管理、県外外出時の届け出を行い注意を促しています。昨年から続くコロナ禍の中、組合員や入居者のご家族からの手作りマスクに励まされました。この紙面でお礼をお伝えします。ありがとうございます。

はるな生活協同組合



虹 群馬県にも蔓延防止等重... 対策を進め、変異株... 日本では未だに... 確信が持てない... 感染を抑制する... 生活に徐々に... 6割に達し、接... ワクチン接種... 高齢者の安全... 医療従事者及び... 発熱外来や帰国... 自治体の要請に... 療養者の不安な... コロナ禍が続き... 安心安全の医療・介護を守る

2021年度事業方針

2020年度は、コロナ禍のなか、感染防止を最優先に、生協の事業と運動の存続、看護小規模多機能居宅介護施設（以下「看多機」）建設の成功を重点課題として取り組んできました。2020年度決算は、財政支援もあって黒字を確保することができ、また看多機建設もコロナ禍による制約はあったものの、5月10日に開業することができました。

2021年度は、引き続きコロナ禍のなかでの取り組みになると思われますが、「いのちを守る」ことを最優先に、感染防止に努めながら、「発熱外来」や「帰国者・接触者外来」、ワクチン接種等、地域で求められる役割を果たすとともに、看多機事業が早期に軌道に乗るよう全力をあげます。

また、2021年度は、介護報酬や市町村の介護保険事業計画が改定され、対応が求められます。

さらに、全国の進んだ経験に学び、生協の事業・運動・組織づくり三位一体で居場所づくりや有償ボランティアの取り組みを進め、また組合員自らの問題として健康寿命を延ばす取り組みを広げることが求められます。健康づくりや介護予防・生活支援の取り組みを支部や班の活動としてしっかり位置づけ、安心ネットワークづくりを進めましょう。

新たに「中長期計画2021～2025年度」が策定委員会から答申され、5月理事会で決定しました。この「中長期計画」を指針とし、生協の地域包括ケアの具体化を進めます。

1. 主な事業計画

- ①法人内連携、地域の医療機関・介護事業所との連携を強め、看多機、訪問看護の利用者の確保・拡大を図り、「看護小規模多機能つむぎ」の事業を早期に軌道に乗せます。
- ②引き続き「発熱外来」、「帰国者・接触者外来」を行うとともに、ワクチン接種に全力をあげます。
- ③病床の運用改善を進め、病棟看護体制の見直しを図るとともに、病床稼働を確保します。
- ④かかりつけ医機能、在宅療養支援機能や訪問歯科診療を強化するとともに、組合員の利用結集による外来患者増、健診利用者の拡大に取り組みます。
- ⑤福祉事業では、訪問介護、通所リハビリ、病児保育の利用者の回復、他の全ての事業の利用者増をめざします。
- ⑥介護予防・日常生活支援の取り組みでは、あんしんセンター通町の業務の充実、有償ボランティア「あんじゃねえ」の拡大強化、居場所づくり、生活支援のできる組合員組織づくりを進めます。
- ⑦医師・歯科医師の臨床研修を成功させ、既卒を含む医師、歯科医師の確保と養成を図ります。

2. 経営活動

(1) 経営計画

- ①開設初年度の看多機を除く全事業所の経常収支黒字化を図り、法人全体で3,200万円の経常剰余を確保します。
- ②事業キャッシュフロー（事業収支による資金収支）を確保し、資金管理の強化を図ります。
- ③経費削減、人件費適正化に努めます。
- ④設備投資は、病院・通町の建物改修を進め（外壁・屋上防水改修等）、総額2億円を計画します（リース資産含む）。
- ⑤3,000万円の増資運動に取り組み、自己資本の強化を図ります。

(2) 管理運営など

- ①「中長期計画2021～2025年度」の周知を図るとともに、具体化に着手します。
- ②創立70周年（2022年）にむけ、記念事業の具体化に着手します。
- ③外国人技能実習生のさらなる受け入れを進めます。
- ④「働き方改革」への対応を進めます。
- ⑤引き続き住所不明組合員調査及びみなし脱退処理を進めます。
- ⑥ISO9001（品質管理や品質保証に関する国際規格）システムを柱に業務改善に取り組みます。
- ⑦SDGs（持続可能な開発目標）の学習を進めます。
- ⑧内部統制システムの構築に取り組みます。

3. 医療・福祉・健康づくり活動

(1) 医療活動

(高崎中央病院)

- ①新型コロナウイルス感染症に対して引き続き外来対応を行い、地域で求められる役割を果たします。また、治療後の回復患者の入院を受け入れます。
- ②急性期・療養・地域包括ケアの各病床を有効に活かし、周辺の医療機関や介護施設との連携を強めて地域医療に貢献します。
- ③在宅療養支援病院として在宅医療の拡大を図るとともに、法人内外の事業

所との連携を強化し、質・量ともに充実を図ります。

- ④患者、利用者を尊重し、医療・介護の質の改善を継続的に進めます。
- ⑤医師・看護師をはじめとした専門職の確保と養成を進めます。
- ⑥HPH活動をさらに中身のあるものとし、各職場1 HPH活動を進めます。
- ⑦職員の働き方改革を進め、特に医師労働の軽減化を進め、時間外労働をしないで良い仕組み、当直明けの保障を進めます。
- ⑧SDH（健康の社会的決定要因）について学習し、患者に対し公正な医療を提供し、受領権、人権を守る病院としての役割を職員が明確に意識できるように努めます。

(通町診療所)

- ①要望の多い訪問診療依頼を積極的に受け入れ、住み慣れた家・施設での療養生活を支えます。
- ②患者・利用者・地域の思いに寄り添いながら、法人内外の多職種と連携を図り、医療や介護の質向上・改善の取り組みを継続します。
- ③引き続き感染防止に努め、発熱外来や予防接種の対応を行います。
- ④家庭医のいる診療所として、地域の人々が気軽に健康や医療の相談をできる場所となるよう努めます。

(歯科診療所)

- ①引き続き感染防止対策や環境整備を行い、安心・安全な医療を提供します。
- ②一般歯科治療とあわせて訪問診療の充実を図り、患者のライフステージに合わせた口腔機能管理を推進します。
- ③単独型研修を成功させ、安定した歯科医師体制に繋げます。
- ④多職種連携を図り、医療・介護の質の改善を進めます。
- ⑤歯科医師・衛生士の確保と養成を進めます。

(2) 介護・福祉活動

(在宅福祉総合センターほほえみ)

- ①居宅介護支援事業所は、外的な事業環境変化のなかでも、利用者に信頼され、満足していただけるケアプランを作成し、利用者を支援できるように努めます。
- ②訪問看護は、利用者が安心して、満足できる介護や療養をめざし、サービスの提供に努めます。
- ③デイサービスは、すべての利用者が「ほほえみの通所介護を利用してよかった」と思えるサービスの提供をめざします。
- ④必要とするすべての人に病児・病後児保育を利用していただくために、逆風を跳ね返し、より良いサービスの提供に努めます。

(介護センターほほえみの杜)

- ①高齢者住宅では、引き続き感染防止対策を強め、感染者を出さない取り組みを続けます。入居者を確保するために、入居申込者を増やします。
- ②デイサービスは、生活の質の向上を高めるために、個別機能訓練やレクリエーションを充実させます。
- ③ショートステイは、利用者の確保と満足度の向上に努めます。

(高齢者住宅虹の家)

- ①高齢者住宅では、引き続き感染防止対策に取り組みます。満室を維持できるよう入居申込者の確保、関係機関との情報共有を行います。
- ②デイサービスは、利用したいといってもらえるようレクリエーションの充実や、自分でできることを維持または増やせるよう機能訓練を意識して取り組みます。
- ③ヘルパーステーションは、新規利用者の確保のため、居宅介護支援事業所との連絡や連携を意識して取り組みます。障害者支援にも積極的に取り組みます。

(高崎中央病院)

- ①デイケアは、利用者の要求に応えながら、地域包括ケアシステムにおける自立や社会参加を意識したりハビリを継続して行います。
- ②医療・介護事業所との連携を強化し、訪問リハビリの更なる拡充を行います。

(通町診療所)

- ①利用者や家族の思いを尊重し、満足していただけるサービスの提供に努めます。
- ②医療機関・介護施設・行政や地域住民とも連携しながら、利用者が住み慣れた地域・家で安心して生活できるよう、かかわり方を工夫しながら支援をしていきます。
- ③引き続き感染防止に努めます。

(歯科診療所)

- ①施設の訪問診療や口腔ケアを積極的に実施し、利用者の口腔機能管理からの健康維持に取り組みます。
- ②医療・介護事業所との連携を強化し、訪問診療のさらなる拡充を図ります。

(その他)

- ①認知症の予防や理解を広げるために、認知症予防班会や認知症サポーター

養成講座に取り組みます。

②有償ボランティア「あんじゃねえ」は、継続できるように協力者を増やし、援助のあり方を検討していきます。

(3) 事業所利用委員会

利用委員会は、患者・利用者・地域組合員から寄せられる声を大切にし、地域から期待される事業所づくりを職員組合員と協力してめざします。コロナ禍での事業所利用委員会のあり方、とりくみを模索していきます。

(高崎中央病院)

①虹の箱や地域から寄せられる声を大切にし、職場と協力して、より良い事業所づくりをめざします。

②はるな元気塾は、WEB開催(インターネットを使ったオンライン開催)も含め検討します。また、他生協の事業所見学も計画します。

③委員の力量向上のため、HPHやSDGs等の学習を継続して行います。

(通町診療所)

①家庭医について地域に知ってもらうため、定期的な訪問や宣伝活動を行い、地域の方々と職員のつながりを広げ、信頼関係を築いていきます。

②患者・利用者満足度アンケート等を通じ、地域組合員・患者・利用者から寄せられた声を分析・共有・公表・改善し、利用しやすい事業所づくりをめざします。

(歯科診療所)

①利用委員の力量向上のため、歯科ならではの学習を行います。

②職場と協力しながら、安心して利用できるように、感染防止に努めます。

③利用委員による事業所内巡視を行います。

(介護事業所)

①利用者・家族・地域組合員の声を大切に、「利用したい」「利用してよかった」と思っただけの事業所づくりを職場と協力して進めます。

②新たに「看護小規模多機能つむぎ」を加えます。

③介護カフェのあり方について検討し、開催します。

④委員の力量向上のため、「医療福祉生協のいのちの章典」などの学習を行います。

(4) 健康づくり

①まちかど健康チェックの他、体力チェックにも取り組み、フレイル予防を目的とした活動を進めていきます。

②より多くの人に健康づくりに関心を持ってもらえるよう、はるな健康体操や健康づくりに関連する企画のバリエーションを増やし、開催します。

③群馬県生協連が中心となって進める「ぐんままるごと健康チャレンジ2021」に参加します。健康習慣を身につけていただくため、より多くの人に呼びかけます。

④健康ハイキングに取り組みます。

⑤医療福祉生協連主催の「すこしおモニター」に参加します。また、「すこしお」料理教室を開催します。

⑥高崎市をはじめとした自治体との関係づくりに引き続き努め、関係をより深めます。

4. 組合員活動

2021年度は、コロナ禍の早期収束を願い、活動の再開を目標に取り組みます。そのために状況に応じた感染予防対策を継続し、今できることの知恵を出し合い、情報の共有を行います。

生協ならではの活動を行い、仲間増やし1000人、出資金増やし3000万円をめざします。フレイル予防をテーマに新班づくりを行い、班会開催年間500回をめざします。支部役員や専門委員など、中心になって活動する担い手の育成をめざします。

(1) つながりづくりの活動

①班会の再開をめざします。状況に応じた感染予防対策を行い、フレイル予防を意識した取り組みを行います。ご近所の気になる方へ積極的に声をかけましょう。

②健康チェック、まちかど健康チェックを地域のつながりづくりに活かします。公民館や商業施設での実施を働きかけましょう。

③町内会の役員や、民生委員を訪ね、気になる方の見守りや、健康づくりの活動に互いに協力できるようにしましょう。

④インターネットやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用したつながりづくりも検討します。

⑤やりがい生きがいにつながるボランティア活動を紹介し、新しい協力者を募ります。

⑥反貧困実行委員会を中心に継続してきた、13年目を迎える生活困窮者支援炊き出しやハローワーク前なんでも相談会(コロナお困り事相談会)を引き続き取り組みます。

⑦群馬県生協連女性協議会に運営委員を送り、学習交流をはじめ様々な企画

に参加します。

(2) 生協の取り組みを知らせる活動

①機関紙「緑十字」の配達者を増やし、生協の活動を一人でも多くの組合員に知らせます。

②健康チャレンジをきっかけに始めた自治体訪問、今後は懇談をめざします。

③支部パンフを更新または作成して支部活動を知らせます。

④支部ニュースで活動を近隣に届けます。

⑤「緑十字」では支部活動、事業所の紹介、企画を知らせ、楽しみにしてもらえる機関紙を作ります。

(3) だれでも利用できる多世代の居場所づくり活動

①組合員ふれあい会館をさらに活用し、気軽に休憩やお話ができる場所にします。

②居場所づくりでは、コロナ禍でも平時でも気軽に座れる場所づくりを考えます(街中ベンチというような、環境作りも居場所と考える)。

(4) 地域組合員と職員組合員のつながりを強める活動

①組合員職員交流集会を開催します。

②健康まつりやふれあいまつりは今年も中止せざるをえません。

③組合員と職員が協力してできる活動やお互いの理解を深める活動を検討します。

5. 教育文化活動

地域で共に生き、暮らしを豊かに楽しくしていくための教育文化活動をめざします。また、活動を通して広く組合員に平和や命の大切さ、医療生協活動の意義を発信することをめざします。

①平和や命の大切さを考えさせる映画会を行います。

②地域の歴史や郷土の文化に触れる「歴史散歩」に取り組みます。また「ふるさとの散歩道」も引き続き呼びかけていきます。

③うたごえ喫茶を定期的に開催し、組合員の元気と交流を図ります。

④共生社会の中での人権を考え、憲法を暮らしに生かすための講演会の計画や情報発信に取り組みます。

⑤生協の通信教育について広く組合員に知らせ、他の委員会と協力して受講を推進します。

6. 社会保障・平和を守る活動

コロナ禍の収束が見通せないなか、活動のやり方はWEBを活用するなど工夫していく必要があります。

国は、「自助・共助・公助」を掲げた「全世代型社会保障制度改革」をいっそう進めています。医療や介護のさらなる改悪が進むなかで、学習と行動(街頭宣伝や署名など)を柱に置き、患者・利用者の立場で行政へ働きかけ、社会保障費の抑制を止めさせる運動に取り組みます。また、核兵器禁止条約の発効(2021年1月22日)を力に、憲法改正や核兵器廃絶に向けた取り組みや原発ゼロをめざす取り組みなど、支部を中心に多くの組合員に広がっていきます。

(1) 社会保障を守る活動

①医療や介護保険が改悪される医療保険制度改革関連法の見直しや、年金の改悪に反対する運動に取り組みます。また、高崎社会保障推進協議会(高崎社保協)との集会や学習会に積極的に取り組みます。

②国民健康保険制度や介護保険制度の改善、コロナ禍の影響による医療体制や補償の問題など、高崎市をはじめ西毛地域の自治体との懇談を開催し、医療・介護の現場の声を行政に伝え、改善を求めます。

③医療生協らしい地域包括ケアに向けて、誰もが安心して住み続けられるまちづくり運動に取り組みます。また、延期となった第34回日本高齢者大会(長野)に参加します。

④東日本大震災などへの被災者を支える活動を引き続き行い、新たに発生する災害等に対しても支援活動を行います。

⑤年金など暮らしに直結する問題について学び、制度を良くする運動を地域の諸団体と連帯して進めます。

(2) 平和を守る活動

①憲法を守る活動に取り組みます。とりわけ、第25条(国民の生存権)と第9条(戦争の放棄)を守る集会や学習会への参加、署名運動等を積極的に行います。

②国民平和大行進や原水爆禁止世界大会、高崎平和コンサートに多くの組合員や職員が参加できるよう、核廃絶や地球環境を守る活動に取り組みます。

③引き続き脱原発、自然エネルギーへの転換を求める集会への参加や学習会などを行うとともに、福島被災地見学や福島の実態を学び、知らせる活動に取り組みます。

④米軍機による低空飛行訓練の中止、群馬の空を守る運動や沖縄県辺野古新基地建設など米軍基地の強化に反対する運動に取り組みます。

以上

通町診療所 【診療案内】

診療時間		診療科目	月	火	水	木	金	土
午前	9時 ～12時	内科 小児科	平 ※	平	平 ※	深澤	平 ※	平 第1・3・5 櫻井 第4のみ
		内科	池田				櫻井	
午後	15時 ～17時	内科 小児科	平(第1,3,5) 松尾(第2のみ)	平	平	深澤		第2土曜は 休診です。
		内科	伊藤 (第4のみ)				櫻井	
	内科 小児科	平(内・小児) 松尾 (第2のみ)	平	平	深澤	櫻井 (内科)		

2021年4月

※診療時間が短縮(11:00まで)となっています。



【診療時間】

- ・午前 9時 ～ 12時
- ・午後(月～金) 15時 ～ 18時

※なるべくご予約のうえ受診されるようお願いいたします。
※毎月、保険証を確認させていただいております。

【休診】

土曜日午後、第2土曜日、日祭日、年末年始(12月30日～1月3日)
※休日・夜間などの急病の際は、高崎中央病院(Tel.323-2665)等をご利用ください。
受診の際は、事前にお電話でお問い合わせのうえお出かけください。

【健康診断】 予約制

- ・特定健診・事業所健診・個人健診・乳児健診を行っています。
- ※乳児健診・・・火曜日：14時30分～15時のみ

【各種予防接種】 予約制

インフルエンザ、肺炎球菌、風疹、带状疱疹、その他各種行っております。

※小児予防接種(平医師のみ対応)

午前 月・火・水・金曜日：12時30分～13時、第1・3・5土曜日：11時30分～12時

午後 火曜日：14時30分～15時

※その他の時間帯をご希望の場合は、職員までご相談ください。

【訪問診療・往診】

基本は月2回、日を決めて、ご自宅にうかがいます。詳しくは看護職員までお問合せください。

【地域送迎】

通院困難な方を対象に送迎をおこなっています。ご希望の方は受付職員にお声掛けください。

【無料シャトルカーの運行】

通町診療所・高崎中央病院・高崎駅の間でシャトルカーを運行しています。

【その他】

禁煙外来・もの忘れ相談・栄養指導・腹部/頸動脈超音波検査・心電図・肺機能検査等おこなっています。診察の際にご相談ください。



【入院】

診察の結果、入院が必要な場合は主に高崎中央病院をご紹介しています。高崎中央病院では、差額ベット代はいただいております。

通町診療所 Tel(027)322-6534(代)

心温まるエプロン

通町診療所ダイケア



コロナ第4波襲来と、不安な日々をお過ごしだと思いますが、心温まる出来事がありましたので、ご紹介させていただきます。

先日、診療所患者様の娘様より、手作りエプロンの寄贈がありました。緑十字の手作りマスクを見て、自分には何が作れるか考え、エプロンにされたと伺いました。サイズも大きすぎず、収納用手提げ袋付で、とても使い勝手が良いです。大事に使わせて頂きます。ありがとうございました。



登録者募集中

看護小規模多機能型居宅介護施設 看護小規模多機能つむぎ 訪問看護ステーションほほえみ併設

「通い」「泊り」「訪問(介護・看護)」のサービスを柔軟に組み合わせて提供する地域密着型サービスです。

見学やご相談など、随時受け付けております。

お問合せは、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】
看護小規模多機能つむぎ 担当:千明(ちぎら)
☎027(353)2700
〒370-0851 高崎市上中居町1455-7



皆さんはデイサービス ちですか？
どんなイメージをお持ち ほぼえみでは、リハビリ課と協力して一人一人に合わせたメニューを提案しています。筋力の衰えを防ぐ運動、脳トレ、トレーニングも取り入れます。例えばイラストカー

楽しんでリハビリ デイサービスほほえみ

ドを見て何が描かれているか当てる。時計の絵に合わせ洗濯バサミを挟む、これは単純ですが洗濯ばさみを使う事で指先の筋力低下を防ぎます。生活の中で使える道具を使うこともポイントです。その他に数字の逆数えなどゲーム感覚で楽しく取り組める工夫をしています。

運動と心身の健康をバランスよく整えるリハビリを目指しています。1日体験もできます。連絡お待ちしております。
連絡先
☎027(330)6031
デイサービスほほえみ

すこしお レシピ

「すこしお」とは…
「少しの塩分ですこやかな生活」を目指す医療福祉生協のとりくみの総称です。

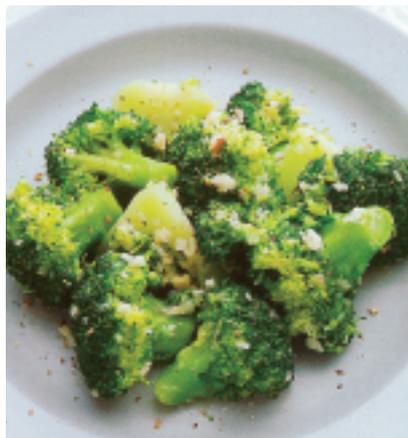


ブロッコリーのアンチョビ風味

いつもの食事に野菜をプラス。

●材料(2人分)

- ・ブロッコリー…………… 150g
- ・オリーブ油…………… 小さじ2
- ・にんにく(みじん切り) 1かけ
- ・アンチョビ(フィレ) …… 1枚
- ・あらびき黒コショウ…………… 少量



●作り方

- ①ブロッコリーは小房に分け、茎は皮を厚めにむいて乱切りにする。塩少量を加えた熱湯でさっとゆで、ざるにあげる。
- ②フライパンにオリーブ油とにんにくを弱火で熱し、香りが立ったら火を消す。アンチョビを加え、木べらでつぶす。
- ③①を加えてあえ、器に盛り、黒こしょうをふる。

〈1人分の栄養価〉
66kcal 塩分0.2g

ちょっと一言

葉酸が豊富なブロッコリー。アンチョビの塩けとうま味、にんにくの香りが食欲をそそります。

また葉酸は、うつ病の予防や改善に重要な働きをされています。

(高崎中央病院栄養科 調理師 山田 美里)

ウォーキングでコロナに負けない

第5回ふるさとの散歩道

今回は、倉賀野駅(高崎市)をスタートし、寺社などを巡るコースです。2時間ほどで歩けます。

コース紹介

- 倉賀野駅 ⇒ ①養報寺 ⇒ ②庚申塔 ⇒ ③諏訪神社 ⇒ ④閻魔堂 ⇒ ⑤冠稲荷 ⇒ ⑥倉賀野古商家おもてなし館：休憩(月曜日休館) ⇒ ⑦九品寺 ⇒ ⑧本陣跡 ⇒ ⑨倉賀野神社 ⇒ ⑩倉賀野城跡 ⇒ ⑪井戸八幡宮 ⇒ ⑫倉賀野河岸跡 ⇒ 倉賀野駅へ

- *車の方は、倉賀野緑地駐車場に停めて、④からまわるとよいでしょう。
- *コース内に紹介しきれない建物などがありますので、楽しみながら巡ってください。
- *今回は、皆さんで集まって歩くことはしません。個人またはグループでお楽しみください。
- *閻魔堂、倉賀野神社の写真を撮ってこられた方には粗品を組合員活動部に用意してあります。
- *コース地図は組合員ふれあい会館1階に用意してあります。
- *皆さんのおすすめ散歩道コースをぜひご紹介ください。

お問い合わせ先：組合員活動部(宮原) ☎027(323)2762

「えんがお」 組合員ふれあい会館の東側駐車場に、晴れの日には椅子と机が並びます。通りがかりの人の休憩や、あおば薬局の薬を待つ時間、職員のランチなどに使っています。「公園のベンチのように誰でも座れる場所が町の中にあると、出かけやすいよね」という声を形にしました。縁があつた人と話して笑顔になれる場所、名付けて「えんがお」にしました。はるな生協の事業所の前、自宅の庭など「えん



「えんがお」が、まち中に増えれば、高齢の方、子供の散歩にも出かけ一声かけやすくなるのではないのでしょうか。募集・えんがおの場所提供、ベンチ、テーブル、パラソルなどの寄付をお願い致します。組合員活動部 ☎027(323)2762

「えんがお」 ふれあい会館オープン